

質問項目 1 いつまでを目処に規模の適正化を行うのか。また本計画は決定したものか。

今回の「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」は、対象地区の皆様と協議を進めるための案として作成したものであり、児童・生徒の保護者をはじめ地域住民の方々と十分な話し合いを行い、合意をいただいたうえで実施してまいりますので、明確な期限は設定しておりません。

しかしながら、児童生徒数が少なく、2つの学年で1つの学級編制となる複式学級を有する学校と、施設の老朽化のため補修や建て替えの検討を要する小規模校（※）については、優先的に取り組む学校として、出来るだけ早期に規模の適正化を図りたいと考えております。

（※）小規模校…小学校で11学級以下、中学校で8学級以下の学校

質問項目 2 統廃合ではなく、通学区域の見直しを行うことで、規模の適正化が図れるのではないか。

学校規模の適正化と適正配置にあたっては、「通学区域の見直し」と「学校統廃合」により行うこととしております。

「通学区域の見直し」については、対象校が望ましい学校規模以上の学校に隣接し、通学区域の一部を取り込んでも両方が望ましい学校規模を維持できると見込まれることを前提に、通学距離や通学時間を勘案して実施を検討します。

しかしながら、隣接する学校も小規模である場合など、通学区域の見直しだけでは小規模化の解消が図れない学校にあっては、学校施設の老朽化の状況等を勘案し、統廃合を実施することとしています。

質問項目 3 少規模校のよさがあるのではないか。

小規模校には、教員の目が行き届きやすく、細やかな指導を行うことができることや、授業や行事で個人の活躍する機会が多くなるといったよさがあります。一方で、集団の中でお互いに切磋琢磨する機会が少ないため、競争心や向上心が育ちにくくなることや、卒業まで同じ学級で過ごすため、人間関係が固定化されることもあります。

子どもたちが集団の中で、様々な考え方にふれ、認め合い、協力し合うことで、自分の考え方をさらに深め、社会性や協調性を身につけるために、集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模が必要であると考えております。

質問項目 4 なぜクラス替えが必要なのか。

少人数クラスには友だちが仲良くなりやすいなど良い面もある一方で、友だち同士での馴れ合いや、メンバーが固定することで、クラス全体が一人の意見に引っ張られることもあります。

クラス替えが可能になると、新しい友だちと新たな人間関係を築くことができ、今までとは異なった多くの意見に触れることもできます。

いずれ子どもたちが社会に出ることを考えると、学校生活で多くの友だちと出会い、コミュニケーション能力を育むことが大切だと考えています。

質問項目 5 統廃合の前に学級の編制を少人数制に見直すことにより、クラス替えができる環境を確保すべきではないか。

学級編制は、国において定められている一学級あたり四十人（第一学年の児童で編制する学級にあっては、三十五人）を標準として、都道府県の教育委員会が基準を定めることとしております。

長崎県においては、児童又は生徒の実態を考慮して小学校第一学年は 30 人、小学校第二・第六学年及び中学校第一学年は 35 人と、国が定める数を下回る数を一学級の児童又は生徒数の基準として定められていることから、その編制基準に基づき、規模の適正化に努めます。

なお、1 学級あたりの人数を減らし学級数だけを増やしても、班活動をはじめ集団による教育活動が難しいため、1 学級あたりの人数についても一定確保する必要があると考えています。

質問項目 6 通学の安全性はどう確保するのか。

学校規模の適正化に伴う学校の配置や通学区域の設定にあたっては、学校の規模のみならず、通学距離・時間が児童生徒の心身に与える影響や安全性を十分に考慮する必要があると考えています。

通学区域が変わったり、統廃合により通学路が変わったりする場合には、統廃合の準備段階から保護者や地域の皆さん、学校、教育委員会で通学路の安全点検を行います。

また、統廃合後にバスでの通学になる場合でも、子どもたちが安全に乗り降りできるように、通学に慣れるまで教職員が下校時にバス停まで送るなど安心して通学できるように

努めます。

さらに、関係機関と連携し、必要に応じてバスのダイヤ調整や増便を図ります。また、公共交通機関を利用して、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上になる場合は、通学費を全額補助し、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

質問項目 7 通学時間が延びることで、部活動の時間が制限されるのではないかと。

通学時間が一時間を超えるような統廃合は行わないようにしているため、部活動の時間への影響は少ないものと考えています。

なお、統廃合に伴いバス通学となる場合で、部活動終了時刻に合わせたダイヤがない場合については、ダイヤ変更あるいは増便について事業者等と協議を行うなど必要な通学手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

過去の事例として、黒崎中学校と神浦中学校の統廃合に伴い、部活動にも支障がないよう、夏・冬期の部活動終了時刻に合わせたダイヤ変更を行っています。

質問項目 8 統合先の学校には馴染めるのか。

これまでも、子どもたちが安心して新しい学校生活を過ごせるように、準備期間の段階から学校間の交流授業や、社会科見学などの行事や部活動などを合同で行ったり、PTAの交流などを行ったりしてきました。

また、統廃合後も、それまでの学校の教職員の配置に配慮したり、スクールカウンセラー等の相談体制を充実したりするなど、新しい学校に通うことになった子どもたちの不安を取り除き、一日でも早く学校生活に慣れるようにしています。

質問項目 9 統廃合後の跡地活用はどうなるのか。

学校規模の適正化と適正配置を行うにあたりましては、まずは、子どもたちにとってどのような教育環境が最もふさわしいかということについて、保護者や地域の方と十分な協議をさせていただきたいと考えています。

その上で、統廃合について合意が得られ廃校となった学校跡地については、財産の所管を教育委員会から市長部局へ引き継ぎ、市長部局で検討することになります。

統廃合により廃校となった跡地の活用に関しましては、長年愛着をもって利用してこら

れた、地域の皆様の声にも耳を傾けながら、長崎市のまちづくりについての全市的政策的な観点から、最も良いと思われる活用策を見出し、有効に活用して参りたいと考えております。

質問項目10 統廃合により学校がなくなると、地域コミュニティが衰退するのではないか。

学校は、教育の場であるだけでなく、地域コミュニティの核として、防災や地域交流の場等様々な機能を併せ持っているため、地域の皆様にとっても重要な施設と考えています。

統廃合を契機に、これまで別の校区であった地域の方々が統合校に関わることで、地域の方同士の新しい絆が出来るとともに、子どもたちが各地域の伝統行事に旧校区を越えて参加することで、新たなコミュニティの枠組みもできております。

一方で、旧小学校区単位で引き続き連合自治会の活動がなされており、野母崎地区、大浦地区、中央地区などの事例をみても、統合から10年20年経てもなお、従来からのコミュニティの枠組みが存続しています。

学校の統廃合が子どもたちはもとより、保護者や地域の皆様にとりまして、良かったと思っただけできるよう、十分配慮しながら進めてまいります。